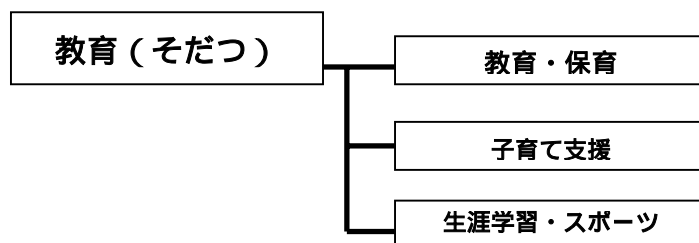


3. 教育（そだつ）



【施策の方向】

障害のある子どもが、一人の人間として成長し発達していく上で、学校教育・保育の果たす役割は大きい。児童一人ひとりの障害に応じたきめの細かい支援が求められるとともに、そのためには学校以外の多様な関係機関が連携して、ライフステージで途切れることのない総合的で継続的な地域生活の支援が必要である。

このことに加え、障害者（児）が地域社会の一員として、安心して暮らしていくためには、ともに生き、ともに学ぶ「共育」によって、一緒に育つ環境づくりと幼少時からの障害理解を促進することが必要である。

また特別支援教育の導入に際して、近年注目されてきている、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症、アスペルガー症候群などの新しいニーズも含めて、支援を展開していけるよう関係職員の障害理解の促進と障害児への対応スキルの向上が必要である。

さらに、学齢期を終えた障害者への学習機会の充実をはじめとした生涯学習の場の整備と、障害のある人もない人も共に交流できる場づくりなどの整備を推進する。

このため、

障害児の自立と社会参加に向けて、保護者との信頼関係に基づき、教育、福祉、保健、医療、労働、行政等の関連機関が連携して障害児一人ひとりのニーズに応じた個別支援計画を作成し、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を行う体制の整備

心身障害学級と通常の学級との連携の促進と、交流活動の展開
乳幼児や小学生を対象とした児童デイサービスの地域展開や、タイムケア事業等の実施による中高生の放課後や長期休業期間中等の対策の充実

区内各学校における、全教育活動を通じた、児童・生徒への適切な人権教育と障害理解に関わる教育の推進や、通常学級の児童・生徒の保護者などに対する障害理解促進

教職員の専門性と資質の向上や障害理解促進のための研修を強化
障害者が生涯にわたり学習できる場の整備と住民とのスポーツ・レクリエーション活動の推進

などに取り組む。

事業番号	3101		
事業名	保育園障害児保育の充実		
	所管課 子ども部保育課		
事業の方針等	保育に欠ける障害児の入所体制の整備を図り、可能な限り健常児との統合保育を進める。 総合福祉センター等からの処遇方法への援助を強化するとともに、保育職員の研修の充実を図る。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
総合保育の推進 ・充実 障害児保育研修 9回実施 専門機関による 巡回指導 3法人 他機関研修派遣 80人	総合保育の推進 ・充実 障害児保育研修 10回実施 専門機関による 巡回指導 3法人 他機関研修派遣 80人	総合保育の推進 ・充実 障害児保育研修 12回実施 専門機関による 巡回指導 3法人 他機関研修派遣 80人	障害児保育 人数 延べ 240人 障害児保育研修 12回実施 専門機関による 巡回指導 3法人 他機関研修派遣 80人

事業番号	3102		
事業名	区立幼稚園障害児教育の充実		
	所管課 教育委員会事務局学務課		
事業の方針等	区立幼稚園において、障害児を受け入れるため、介助員の雇用形態・配置等の体制の充実を図る。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 の 取 り 組 み	平成21年度 の 目 標
平成17年4月～10月 介助員72人採用 平成17年11月～18年3月 介助員70人採用	・現行の半年雇用から年間雇用への移行 ・障害児教育研修の充実 ・専門機関による巡回指導の充実	・障害児教育研修の充実 ・専門機関による巡回指導の充実	障害のある園児の能力を伸ばすことができるように介助員制度の更なる充実を目指す。

事業番号	3103		
事業名	特別支援教育の推進		
事業の方針等	<p>国や東京都においては、障害の程度等に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育(心身障害教育)」からLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等を含めて、障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行う、「特別支援教育」への転換を図ることが進められている。世田谷区においても、今後の法令改正等を踏まえ、19年度からの特別支援教育の本格実施に向け、体制整備を行う。</p>		
平成17年度実施	平成18年度実施予定	平成19～21年度取り組み	平成21年度目標
「世田谷区における特別支援教育の在り方について(特別支援教育検討委員会)」最終報告をとりまとめる。 特別支援教育モデル校10校(小学校6校、中学校4校)を選定し実証研究を実施する。 教職員の意識改革、保護者の理解啓発に努める。	19年度からの特別支援教育の本格実施に向け、区内全小・中学校(95校)にて特別支援教育を試行する。 教職員研修を継続的に実施する。 保護者の理解啓発に努める。	区内全小・中学校(95校)にて特別支援教育を本格実施する。	障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けて一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援が行われている。

事業番号	3104		
事業名	心身障害学級の運営		
事業の方針等	<p>障害のある児童・生徒に対し、良好な教育環境の維持に向け、介添員の配置、専門医等による指導助言、教材教具の充実などを行い、心身障害学級の効果的な運営を図る。さらに、学校内や地域において、交流教育を促進する。</p>		
平成17年度実施	平成18年度実施予定	平成19～21年度取り組み	平成21年度目標
在籍している学級数・児童生徒数の現況 ・小学校 47学級 398人 ・中学校 24学級 158人 介添員数 延べ約6,000人	障害のある児童・生徒数を見極めながら、新設校の検討を行う。 ・就学相談の運営 ・適正な介添員の配置 ・専門家による指導・助言 ・心身障害教育の研究 ・校内の交流教育・共同学習の促進	障害のある児童・生徒数を見極めながら、引き続き、新設校の検討を行う。 ・就学相談の運営 ・適正な介添員の配置 ・専門家による指導・助言 ・心身障害教育の研究・校内の交流教育 ・共同学習の促進 ・盲・ろう・養護学校との連携	地域バランスと学級の適正規模に配慮し、ブロックごとの支援体制の強化と教育環境の整備を計画的に行い、特別支援教育の充実を図る。

事業番号	3105		
事業名	通級による障害児教育の充実		
	所管課 教育委員会事務局学務課		
事業の方針等	通級制度を交流教育とともに推進し、きめ細かな教育が受けられるようにする。 (通級制度...通常学級に在籍し、特定の時間は障害の克服のために障害児学級に通う)		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
通級している障害児学級及び児童・生徒数の現況 小学校 21学級 239人 中学校 6学級 42人	通級している障害児学級及び児童・生徒数の増加に伴い、新設校の整備を行う。 ・就学相談の充実 ・専門家による指導・助言 ・心身障害教育の研究 ・在籍校との連携の充実	通級している障害児学級及び児童・生徒数の状況を見極め、引き続き新設校の検討を行う。 ・就学相談の充実 ・専門家による指導・助言 ・心身障害教育の研究 ・在籍校との連携の充実	地域バランスと学級の適正規模に配慮し、ブロックごとの支援体制の強化と教育環境の整備を計画的に行い、特別支援教育の充実を図る。

事業番号	3106		
事業名	障害についての理解啓発の促進		
	所管課 教育委員会事務局教育指導課		
事業の方針等	障害のある人たちに対する正しい理解と認識を深め、思いやりのある心を育てるため、児童・生徒及び保護者等への理解啓発を促進する。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
・人権教育の充実 ・養護学校及び心身障害学級に在籍する児童・生徒と通常の学級の児童・生徒の交流活動の充実 ・保護者への理解啓発の充実	・人権教育の充実 ・養護学校及び心身障害学級に在籍する児童・生徒と通常の学級の児童・生徒の交流活動の充実 ・保護者への理解啓発の充実	・人権教育の充実 ・交流活動の充実 ・保護者への理解啓発の充実	・人権教育の充実 ・交流活動の充実 ・保護者への理解啓発の充実

事業番号	3201		
事業名	配慮の必要な子どもへの支援		
事業の方針等	<p>障害児等の配慮の必要な子どもに関して、関係する機関の連携により子ども自身や親への支援を行う。あわせて、地域での理解を促す取り組みを行い、地域全体で支える仕組みをつくる。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取組み	平成21年度 目標
個別支援の検討 総合福祉センターによる療育相談 技術支援体制の強化 地域生活支援拠点 新規1か所 発達障害理解のための啓発	個別支援の検討・試行 総合福祉センターによる療育相談 技術支援体制の実施 地域生活支援拠点 新規1か所 発達障害理解のための啓発	個別支援の実施 総合福祉センターによる療育相談 技術支援体制の実施 地域生活支援拠点 新規1か所 発達障害理解のための啓発	個別支援の実施 総合福祉センターによる療育相談 技術支援体制の実施 地域生活支援拠点 新規1か所 発達障害理解のための啓発

事業番号	3202		
事業名	在宅子育て支援		
事業の方針等	<p>地域社会で子育てを支援する体制づくりを進め、子育ての喜び・楽しさや育児への認識が高められる施策を充実する。また、在宅子育て支援の施策の充実によって、少子化の歯止めや虐待予防、早期発見を図る。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取組み	平成21年度 目標
子育てカレッジの立上げ 参加者 200人 地区での在宅子育て支援の推進 在宅子育てサポート 体験保育 10園 拠点保育園での相談支援 5園 産前産後支援プロジェクト整備	子育てカレッジの立上げ 参加者 450人 地区での在宅子育て支援の推進 在宅子育てサポート 体験保育 20園 拠点保育園での相談支援 10園 産前産後支援プロジェクト拡充	子育てカレッジの立上げ 参加者 1,100人 地区での在宅子育て支援の推進 在宅子育てサポート 体験保育 40園 拠点保育園での相談支援 15園 産前産後支援プロジェクト拡充	子育てカレッジの拡充 地区での在宅子育て支援の拡充 在宅子育てサポート 体験保育 拠点保育園での相談支援 産前産後支援プロジェクトの拡充

事業番号	3203		
事業名	児童館・新 BOP の障害児童の利用促進		
	所 管 課 子ども部児童課 教育委員会事務局地域・学校連携課		
事業の方針等	障害のある児童が放課後の居場所として地域の児童館や新 BOP (BOP 児童・学童クラブ児童) での利用をしやすいするため、条件整備などを行い利用を推進する。		
平成 17 年度 実施予定	平成 18 年度 実施予定	平成 19 ~ 21 年度 取 り 組 み	平成 21 年度 目 標
新 BOP (BOP 内学童クラブ) 受入の 拡充	条件整備のできたところから新 BOP (学童クラブ含む) での受入の拡充 ・学童クラブ登録児は4年生まで受入と利用率の拡充 ・BOP 登録児の受入の拡充	条件整備のできたところから新 BOP (学童クラブ含む) での受入の拡充 ・学童クラブ登録児の利用率の拡充 ・BOP 登録児の受入の拡充	条件整備のできたところから新 BOP (学童クラブ含む) での受入の拡充 ・学童クラブ登録の利用率の拡充 ・BOP 登録児の受入の拡充

事業番号	3204		
事業名	障害児タイムケア事業		
	所 管 課 在宅サービス部在宅サービス課		
事業の方針等	障害のある中高生の放課後対策として、国の補助事業である障害者タイムケア事業を実施し、障害児の活動の場を確保するとともに、障害児を持つ親の就労支援や家族の一時的な休息の時間を提供し、障害児や家族の地域生活の充実を図る。		
平成 17 年度 実施	平成 18 年度 実施 予 定	平成 19 ~ 21 年度 取 り 組 み	平成 21 年度 目 標
1か所実施 (平成 17 年 7 月 ~)	2か所実施 障害者自立支援法への円滑な移行	19年度3か所実施 最終的に各地域に1か所の拠点を整備する。	障害児の放課後対策の充実を図る。

事業番号	3301		
事業名	障害者等の学習・活動への支援		
所管課	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課		
事業の方針等	障害者等に対して、より身近な場所(家庭や近隣)でできる学習・余暇活動を援助し保障する事業を検討し、実施する。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
知的障害者パソコン教室の実施	継続	継続 障害者一人ひとりのニーズや学習進度に合わせたサポートの方法を検討。	継続 障害者一人ひとりのニーズや学習進度に合わせたサポートの方法を検討。

事業番号	3302		
事業名	図書館サービスの充実		
所管課	教育委員会事務局中央図書館		
事業の方針等	視力障害やねたきりなどの理由により、図書館の利用が困難な区民に、対面朗読、録音・点字図書の作成・貸し出し等のサービスを提供する。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
サービスのPRによる資料提供の推進 ・所蔵録音図書・点字図書の目録を作成し公開 ・全国から資料の相互協力による未所蔵資料の提供 ・障害者対象の新しい情報媒体・機器の動向の把握 ・CD-ROMによる録音図書の導入(DAISY方式)	サービスのPRによる資料提供の推進	サービスのPRによる資料提供の推進	図書館利用が困難な区民への資料提供

事業番号	3303		
事業名	障害者青年学級		
	所管課 教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課		
事業の方針等	<p>障害のある青年たちと健常者が同じ立場で集い、より豊かな生き方を探していくために学習、スポーツ、レクリエーション活動を通じて交流を行う。</p> <p>いずみ学級(知的障害者と健常者) たんぼぼ学級(聴覚障害者と健聴者)</p> <p>けやき学級(肢体不自由者と健常者)</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 予定	平成21年度 取組み 目
障害者青年学級の実施 ・いずみ学級 ・たんぼぼ学級 ・けやき学級	継続	継続	継続

事業番号	3304		
事業名	総合運動場・地域体育施設の整備		
	所管課 教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課		
事業の方針等	<p>区民のスポーツニーズを踏まえ、総合運動場各施設とその周辺について、整備を進めるとともに、身近なところで手軽にスポーツを楽しめるように、学校の改築などにあわせ、地域が活用できる体育施設としての機能も整備する。</p> <p>整備にあたっては障害者が利用しやすいよう配慮する。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 予定	平成19～21年度 取組み	平成21年度 取組み 目
・総合運動場体育館 大規模改修工事 *平成18年3月竣工	・地域体育施設整備の検討	・検討の結果に基づき整備を図っていく	・検討の結果に基づき整備を図っていく
・地域体育施設整備の検討			